

平成 20 年度最終月（H21.4 月）における負担金徴収結果

平成 20 年度 of 最終算定月が 13 ヶ月を要して平成 21 年 1 月となったところから、負担金徴収の最終月である平成 21 年 4 月において、平成 20 年度負担金収額及び平成 21 年度への負担金繰越額が確定のこととなった。その額等具体的には以下のとおりである。

1 平成 20 年度における徴収必要額

・番号単価（月額）	6 円
・補てん対象額	13,560,815,604 円
・支援事務費	66,937,895 円
・合計	13,627,753,499 円

2 最終月（H21.4 月）における徴収及び交付結果（NTT東西の自己負担分を含む）

・最終月までの負担金請求額	14,527,164,120 円
・最終月までの負担金納付額	14,527,164,120 円
・未納額	0 円
・前年度繰越額	89,088,273 円
・NTT東西への平成 20 年度分交付額	13,560,815,604 円
・支援事務費充当額	66,937,895 円

・ <u>差引次年度への繰越負担金の額</u>	<u>988,498,894 円</u>
-------------------------	----------------------

= + - (+)

<平成20年負担金徴収結果>

H 1 9 年度		H 2 0 年度		H 2 1 年度	
1月	12月	12月	1月	2月	12月見込み
負担金の額 〔補てん対象額 支援事務費〕	15,302百万円 15,178百万円 124百万円	負担金の額 〔補てん対象額 支援事務費〕	13,628百万円 13,561百万円 67百万円	負担金の額 〔補てん対象額 支援事務費〕	18,105百万円 18,040百万円 65百万円
番号単価	7円	番号単価 6円		番号単価 8円	

徴収額 15,391百万円
負担金の額 15,302百万円
差引き額 89百万円

H 2 0 年 1 2 月 利用 分 まで の 徴 収 額

徴収額 13,404百万円
徴収必要な負担金の額 13,628百万円
前年度繰越額 89百万円
差引き額 134百万円

H 2 0 年 度 の 負 担 金 に 繰 越

H 2 1 年 1 月 利 用 分 で 不 足 分 を 含 め 徴 収

徴収必要額 134百万円
徴収負担金の額 1,122百万円
差引き額 988百万円

H 2 1 年 2 月 利 用 分 から 適 用

H 2 1 年 度 の 負 担 金 に 繰 越

(注) 徴収額はN T T東西の自己負担額を含む

交付金の交付及び負担金の納付状況
(当初計画に基づく表示)

H21.4.30

平成 20 年 4 月～平成 21 年 4 月

(納付された負担金は、平成 20 年 1 月末～平成 21 年 1 月末の使用電気通信番号数が対象)

項 目	内 訳	金 額	N T T 東西の自己負担分 を含めた額(注 1)
負担金納付額 (負担対象事業者 51 社) (12 月より 40 社)	N T T 東日本分 (翌年度繰越額 別掲)	6,730,118,065 円 (491,139,500 円)	8,004,973,348 円 (581,730,063 円)
	N T T 西日本分 (翌年度繰越額 別掲)	4,771,200,023 円 (346,739,126 円)	5,622,780,151 円 (406,768,831 円)
	未 納 額	0 円	0 円
合 計 (翌年度繰越額 別掲)		11,501,318,088 円 (837,878,626 円)	13,627,753,499 円 (988,498,894 円)
交付金交付額	N T T 東日本分 (翌年度繰越額 別掲)	6,690,798,593 円 (489,047,882 円)	7,965,653,876 円 (579,638,445 円)
	N T T 西日本分 (翌年度繰越額 別掲)	4,743,581,600 円 (345,276,584 円)	5,595,161,728 円 (405,306,289 円)
	小 計 (翌年度繰越額 別掲)	11,434,380,193 円 (834,324,466 円)	13,560,815,604 円 (984,944,734 円)
支援機関事務費	N T T 東日本分 (翌年度繰越額 別掲)	39,319,472 円 (2,091,618 円)	39,319,472 円 (2,091,618 円)
	N T T 西日本分 (翌年度繰越額 別掲)	27,618,423 円 (1,462,542 円)	27,618,423 円 (1,462,542 円)
	小 計 (翌年度繰越額 別掲)	66,937,895 円 (3,554,160 円)	66,937,895 円 (3,554,160 円)
交付金、支援機関事務費 合 計 (翌年度繰越額 別掲)		11,501,318,088 円 (837,878,626 円)	13,627,753,499 円 (988,498,894 円)

* 上記の金額は、下記の前年度繰越金を含んだ額である。

繰越額内訳		負担対象事業者分	N T T 東西自己負担分
(前年度負担金繰越額)	N T T 東日本分	37,200,311 円	7,286,729 円
	N T T 西日本分	37,620,542 円	6,980,691 円
	合 計	74,820,853 円	14,267,420 円
(前年度繰越 支援機関事務費)	N T T 東日本分	182,723 円	35,792 円
	N T T 西日本分	184,788 円	34,288 円
	合 計	367,511 円	70,080 円

【参 考】

算定対象番号数	1月 184,521,283 番号	8月 186,615,115 番号
	2月 184,828,704 番号	9月 186,865,598 番号
	3月 185,834,388 番号	10月 186,896,764 番号
	4月 185,792,681 番号	11月 186,987,538 番号
	5月 185,973,118 番号	12月 187,147,881 番号
	6月 186,152,510 番号	1月 187,140,046 番号
	7月 186,438,394 番号	

番号単価 6円	番号単価 1月～6月適用	NTT東日本 3.52441362円 NTT西日本 2.47558638円
	修正番号単価 7月～12月適用	NTT東日本 3.53123822円 NTT西日本 2.46876178円
補てん対象額に対する 交付額の累計	NTT東日本	交付額累計 (含・自己負担分) 7,965,653,876円 補てん対象額に 対する交付率 100.00% 翌年度繰越額 (含・自己負担分) 579,638,445円 補てん対象額 7,965,653,876円
	NTT西日本	交付額累計 (含・自己負担分) 5,595,161,728円 補てん対象額に 対する交付率 100.00% 翌年度繰越額 (含・自己負担分) 405,306,289円 補てん対象額 5,595,161,728円
支援機関事務費の総額に 対する徴収済み額	NTT東西分	徴収済み額の累計 66,937,895円 支援機関事務費の 総額に対する徴収率 100.00% 翌年度繰越額 (含・自己負担分) 3,554,160円 支援機関事務費 の総額 66,937,895円

注1 ユニバーサルサービスを提供するNTT東西についても負担金の納付対象事業者となっているが「基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則」第5条において、このNTT東西については、自ら交付金の交付を受ける負担対象事業者として、自らが納付する負担金とこの納付負担金に係る自らが交付を受ける交付金を控除して行なうこととなっている。

この納付や交付を控除された額についても補てん額や交付額等に加算して管理することが必要であるところから支援機関においては負担金、交付金の一部として管理を行なっているものである。